

健生食輸発0821第1号
令和8年8月21日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和8年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産えだまめのハロキシホップ及びスッポンのドキシサイクリン並びにメキシコ産コーヒー豆のピペロニルブトキシド)

標記については、令和8年3月31日付け健生食輸発0331第2号(最終改正:令和8年8月17日付け健生食輸発0817第4号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産えだまめ及びスッポン並びにメキシコ産コーヒー豆についてのモニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第2から削除

- ・中国産えだまめ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のハロキシホップ
- ・中国産スッポン及びその加工品(簡易な加工に限る。)のドキシサイクリン
- ・メキシコ産コーヒー豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)のピペロニルブトキシド

2. 別表第3から削除

- ・中国産えだまめ及びその加工品(簡易な加工に限る。)のハロキシホップ(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「ZHEJIANG SILVER RIVER FOODS CO., LTD.」であるものに限る。)
- ・中国産スッポン及びその加工品(簡易な加工に限る。)のドキシサイクリン(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「HANGZHOU EAST BLUE AGRICULTURAL DEVELOPMENT CO., LTD.」又は「HANGZHOU JIUXIAN IMPORT & EXPORT CO., LTD.」であるものに限る。)
- ・メキシコ産コーヒー豆及びその加工品(簡易な加工に限る。)のピペロニルブトキシド(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「EXPORTADORA DE CAFE CALIFORNIA, S.A. DE C.V.」であるものに限る。)